

令和3年8月臨時部長会議 会議録（要旨）

- ◇日 時 令和3年8月18日（水） 午前8時35分から午前10時25分まで
- ◇場 所 市役所第一庁舎5階 庁議室
- ◇出席者 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、総務部長、企画政策部長、財政部長、地域・市民生活部長、保健福祉部長、保健所長、こども未来部長、環境部長、商工観光部長、文化スポーツ振興部長、農林部長、建設部長、都市整備部長、会計局長、教育次長（行政及び教育）、上下水道局長、消防局長、議会事務局長、危機管理防災監、及び関係課職員

◇会議内容

<市長あいさつ>

- ・本日の臨時部長会議では、市議会9月定例会の議案を中心に協議を行う。9月定例会に向けて、議案説明や委員会対応等の準備をしっかりとお願いしたい。
- ・13日から15日までの大雨により、市内の広い範囲で土砂災害の危険性が高まるとともに、犀川・千曲川の水位が上昇し、浸水被害も心配された。県下では岡谷市で3人が土石流により亡くなる災害があり、全国的にも、被害が発生した自治体が数多くあった。
- ・本市においては、この間、全庁的な協力態勢の下で13か所の避難所を開設し、消防局や建設部を中心に24時間態勢で警戒するなど、市民の安全確保を図った。状況の詳細は、この後、総務部から報告があるが、長野市では人的な被害は無く、ひとまず安心した。対応に当たった全ての職員に感謝申し上げる。
- ・今後も異常気象による災害リスクが高まることが想定されるため、部局間でしっかり連携して、災害対応に万全を期すよう、改めてお願いする。

<報告>

(1) 令和3年8月13日からの大雨による被害状況について（総務部）

標記事項について、危機管理防災監から説明を行った。（資料1参照）

○質疑なし

1 協議事項

(1) 令和3年6月市議会定例会提出議案について（総務部）

ア 条例の改正等について（総務部）

標記事項について、総務部長から説明し、協議を行った。（資料2参照）

○質疑なし

イ 令和3年度9月補正予算（案）等について（財政部）

標記事項について、財政部長から説明し、協議を行った。（資料3参照）

○質疑なし

ウ 市営住宅の明渡請求訴訟の提起について（建設部）

標記事項について、建設部長から説明し、協議を行った。

○質疑なし

○今後の方向性

ア～ウについて、全て原案を了承。

(2) 長野市過疎地域持続的発展計画(案)に対する市民意見等の募集(パブリックコメント)の実

施について（地域・市民生活部）

標記事項について、地域・市民生活部長から説明し、協議を行った。（資料4参照）

○質疑

〔子ども未来部長〕分野別事業計画の題目のうち、「6 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健並びに福祉の向上及び増進」は長い。他の項目とのバランスを考えても、「福祉の向上及び増進」とした方がよいのではないか。

〔地域活動支援課長〕分野別の題目については、国から示された事例を適用しており、他市町村も同様であるため、現案どおりとしたい。

〔子ども未来部長〕承知した。パワーポイントと計画案で表記が異なっているので、統一されたい。

〔地域・市民生活部長〕確認する。

〔財政部長〕過疎債が使えなくなった後の山間部と市街地の道路整備の在り方について、建設部で検討を進めてもらうよう、改めてお願いする。

〔建設部長〕財政部長からは以前に基金の活用の提案もいただいているので、財政部とも相談しながら進めていきたい。

○今後の方向性

原案を了承。

（3） 地方独立行政法人長野市民病院の第3期中期目標（案）に対する市民意見等の募集（パブリックコメント）の実施について（保健福祉部）

標記事項について、保健福祉部長から説明し、協議を行った。（資料5参照）

○質疑

〔保健所長〕新型コロナウイルス感染症患者の受入病床拡充について、市民病院にご尽力いただいているのは承知しているが、他圏域の病院に患者受入れを依頼した現実もあり、様々な方面から市民病院の在り方について意見をいただいている。この案でパブリックコメントを行うのは良いが、新型コロナ対応について具体的な方針を明確にするよう求める意見が出される可能性がある。具体的な内容を打ち出せるように内部で検討し、準備しておく必要があるのではないか。

〔保健福祉部長〕課題は認識しており、市民病院とも情報共有しながら対応してきた。市民病院においても感染症患者の受入病床拡充に際し、相当に努力してもらった。感染拡大への対応については、医療関係者や市民からの期待も大きいため、中期目標としてどこまで踏み込んだ記載をするか、市民病院評価委員会の意見も聞きながら、適切に対応したい。

○今後の方向性

原案を了承。

（4） 新たな産業用地の開発について（商工観光部）

標記事項について、商工観光部長から説明し、協議を行った。（資料6参照）

○質疑

〔副市長〕第一候補地は、東部工業団地に隣接していることが重要である。工業団地は大きくなるほどイノベーションが生まれると言われている。今後は、まとまった規模で開発してイノベーションを期待するという戦略を持って開発していくべきである。本件開発後の展開についても併せて検討しておいてほしい。

〔商工観光部長〕工業用地に隣接して開発するという方針で進めており、第二、第三候補地についても、工業用地に隣接することを前提として選んでいる。

〔市長〕市内に新たな工場建設用地を求める企業にとって、現状ではハードルが高すぎる。今後市としてどのように対応するか。

〔商工観光部長〕あらかじめストックを用意するのであれば、市が購入しておくことが必要となる。今後第二、第

三候補地についてそのような対象として検討したり、ある程度まとまった土地があれば既存の企業会計等を使って用地を確保したりということが考えられるが、難しい問題である。

〔市長〕近隣市町村では都市計画を定めていないので、どんどん家が建ち、若い人が流出している。北信全体で考えればそれで良いということもできるが、工業用地や住宅用地も含めて、市の開発をどのようにしていくか、難しい問題である。

〔副市長〕市街地を拡大しないという基本的な方針でやってきているが、本当にそれで良いのかという検討が足りないと思う。

〔都市整備部長〕住宅地を拡大することは、現在の社会情勢では非常に困難である。仮に市街化調整区域の農地を宅地にしても、近隣市町村の価格には対抗できない。一方、工業用地については拡大の余地はある。現在の線引きでは無理だが、候補地として随時編入が可能であり、以前よりは柔軟性を持たせている。

〔副市長〕工業用地をあらかじめ産業団地として用意しておくという方法は、現在では困難ではないか。本件開発についてだが、着手することにより、企業に対して長野市が企業を誘致しようとしているというメッセージを送ることになる。この動きを止めずに進めれば、そのメッセージが明確に伝わり、企業の方からやって来るようになる。その意味で、次の場所をどうするか考えておいてほしい。また、工業団地は一カ所にまとめるという考え方を基本にして、長期的な計画も作る必要がある。

〔市長〕将来の長野市の工業団地を含めた企業誘致や宅地開発の姿について、近隣市町村の状況も踏まえて、別途検討が必要である。

〔副市長〕工業団地が出来て企業が来れば、従業員が来る。企業誘致というのは、それを狙っているわけである。その従業員はどこに住むのかということを考えると、産業団地は良いが住宅系は不可というのはおかしい。「暮らし」というトータルの問題として考える必要がある。コンパクトシティの考え方は良いが、現実的には難しい面があり、改めて検討しなければならない。

〔こども未来部長〕豊野町との合併時に、豊野東部工業団地が塩漬けとなった理由は、地下水が出なかったためと聞いた。地下水の有無で業種も変わってくると思われるため、検討が必要ではないか。

〔商工観光部長〕確かに業種によって地下水の要否は異なる。

〔企画政策部長〕本件については、出された意見を踏まえて進めていただきたい。また、市長、副市長から話のあった都市計画の問題については、多部局にまたがるため、部局横断案件とするか都市整備部中心で進めるか、市長公室で検討したい。

○今後の方向性

原案を了承。

(5) 長野市都市計画道路見直し方針(案)に対する市民意見等の募集(パブリックコメント)の実施について(都市整備部)

標記事項について、都市整備部長から説明し、協議を行った。(資料7参照)

〔副市長〕計画の見直しは以前にも行ったと思うが。

〔都市整備部長〕定期的に見直しが必要であり、2回目の見直しである。

〔副市長〕前回見直しの際に、全国的には、見直しにより道路の計画が廃止になったことについて訴訟を起こされたという話も聞いた。最近はそのような事例はあるか。

〔都市整備部長〕長期にわたって未整備だった道路についてはそのような事例もあると思うが、本市においては、そのような話はない。

〔副市長〕1回目の見直しの際には、訴訟となった事例はなかったか。

〔都市整備部長〕なかった。

○今後の方向性

原案を了承。

2 その他

(1) 当日投票所の統合等に伴う移動支援策について（総務部）

標記事項について、総務部長から説明を行った。（資料8参照）

○質疑なし

(2) 農業及び農村の状況並びに農業及び農村の振興に関する施策の実施状況について（農林部）

標記事項について、農林部長から説明を行った。（資料9参照）

○質疑なし

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について（教育委員会）

標記事項について、教育次長から説明を行った。（資料10参照）

○質疑なし

以上